

令和7年度 もの忘れ相談 (高齢者保健福祉相談)

「最近、もの忘れが多くなってきた、認知症かな」
「このところ家族の様子がおかしい」こんなことは
ありませんか？

もの忘れ相談では、精神科の医師が相談に応じます。
家族のみの相談や、来庁できない方への訪問も行います。

<利用できる方>

もの忘れが気になるおおむね65歳以上の方、そのご家族の方

<内容>

精神科医による相談/1回30分程度

予約制

<利用料>

なし

<日程> 時間は13時30分から17時です。

令和7年	4月2日(水)		10月1日(水)
	5月7日(水)		11月5日(水)
	6月4日(水)		12月3日(水)
	7月2日(水)	令和8年	1月7日(水)
	8月6日(水)		2月4日(水)
	9月3日(水)		3月4日(水)

お申込み
問い合わせ先

港南区役所 高齢・障害支援課
高齢者支援担当
☎ 847-8418